

2025年7月9日

ALPS 処理水海域モニタリング測定結果 海水浴場調査（トリチウム（速報））（2025年7月2日分）

1. 調査概要

(1) 試料採取期間

2025年7月2日

(2) 調査地点

福島県内の海水浴場の6測点（釣師浜海水浴場、原釜尾浜海水浴場、北泉海水浴場、岩沢海水浴場、久之浜・波立海水浴場及び勿来海水浴場）

(3) 調査内容

- ・海水の放射性物質濃度（トリチウム）の測定

検出下限目標値を10 Bq/Lとして実施。

※ 検出下限目標値とは、分析を行う際に、少なくともその値までは確実に検出できるよう精度管理上設定する値のことをいう。実際の検出下限値は、試料毎に異なり、それぞれ検出下限目標値と同等又は下回ることとなる。

2. 結果概要

(1) 海水浴場調査（6測点（6試料））

海水のトリチウムは、全て検出下限値未満であった。

（詳細別紙）

（地図別添）

<問い合わせ先>

環境省水・大気環境局海洋環境課

直 通：03-5521-8306

代 表：03-3581-3351

海水浴場における海水中のトリチウム分析結果

測点	採取日	採取層	採取深度 (m)	核種	放射能濃度 ^{※1,※2}	単位
E-SK1	2025/07/02	表層	0.2	H-3	< 8	Bq/L
E-SK2	2025/07/02	表層	0.2	H-3	< 8	Bq/L
E-SK3	2025/07/02	表層	0.2	H-3	< 8	Bq/L
E-SK4	2025/07/02	表層	0.2	H-3	< 8	Bq/L
E-SK5	2025/07/02	表層	0.2	H-3	< 8	Bq/L
E-SK6	2025/07/02	表層	0.2	H-3	< 8	Bq/L

※1 放射能濃度の表記は、「放射能濃度±合成標準不確かさ」である。

※2 検出下限値未満の場合は検出下限値を示した（例：「< 10 Bq/L」と表記している場合、10 Bq/L 未満であることを示す）。

(別添)

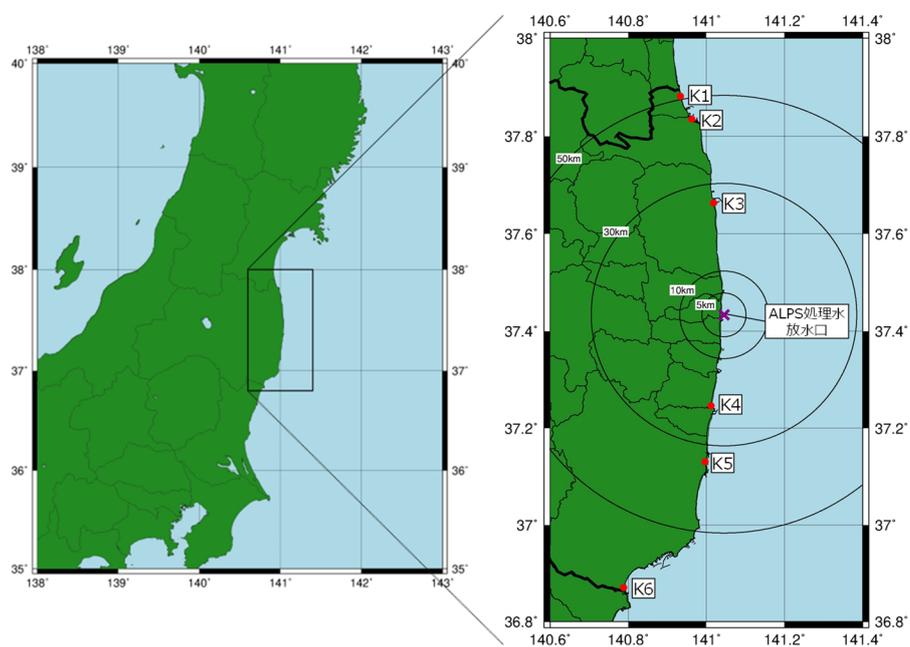


図 海水中のトリチウムの測点

※地図中の番号は「E-S」を省略して表記（例 E-SK1→K1）

- K1 : 釣師浜海水浴場
- K2 : 原釜尾浜海水浴場
- K3 : 北泉海水浴場
- K4 : 岩沢海水浴場
- K5 : 久之浜・波立海水浴場
- K6 : 勿来海水浴場